

# 「受配表示」について

共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」です。共同募金の配分金を受けるということは、単に不足する資金を補うだけではありません。受配者の皆さんが“赤い羽根”と一緒に地域で活躍することで、住民の皆さんが「赤い羽根に寄付をすると町が良くなる。次も寄付しよう。」という流れ…“寄付と助成(配分)の循環”が回り出すのです。受配者の皆さんも、共同募金運動を支える重要なメンバーです。ぜひ、「受配表示」にご協力をお願いします。

## 1 施設や活動場所の出入口にステッカー掲示

配分を受けた施設や、日ごろ活動している場所の出入口など、地域住民の皆さんから見える場所に、共同募金会が配付するステッカー大（たて15cm×よこ10cm）を貼付して下さい。

常時貼付できる場所がない場合は、例えば読み聞かせボランティアの場合はその活動時に参加者に見える場所に掲示するなど、できる限りの掲示をお願いします。

## 2 購入物品にステッカー貼付

配分金で購入した物品には、共同募金会が配付するステッカー中（たて約7cm）またはステッカー小（たて約3.5cm）を貼付して下さい。

例えば家電や家具等であれば前面の見えやすい場所に貼付を、また貸出用の絵本など多くの人が使用する物品にも貼付をお願いします。※このステッカーは“備品管理シール”ではありません。多くの人に“見せる”ために貼付を！

## 3 印刷物にロゴ表示

配分金で発行する情報誌や報告書、配分事業のイベント周知チラシ、イベント当日配付資料などに、所定のロゴ(※)と「この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施します。」等のコメントをセットで掲載して下さい。特に事前周知チラシなどは、イベントに当日参加しない人へも周知できる機会ですので、積極的に表示をお願いします。 ※「じぶんの町を良くするしくみ。」の文字が赤い羽根の絵のまわりにデザインされた円形のマーク

## 4 様々な機会を捉えて周知

配分事業をホームページで報告する場合や、イベント当日でのアナウンスなど、一般閲覧者や参加者等へ直接伝えられる場面がありましたら、積極的に周知をお願いします。

また、受配事業完了後の理事会・総会等で、実施結果を「赤い羽根募金受配事業」として報告して下さい。

[出入口や物品に貼付するステッカー]



[印刷物等への表示例]



この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施します。

※ロゴマークのデータが必要な場合は、県共同募金会までEメール等でご連絡ください。

## 5 購入した車両への表示

配分金で購入した車両の車体両側面に、所定のロゴマークおよび文字を表示して下さい。

赤い羽根共同募金  
助成車両



(法人名・施設名等)

- ◆車体両側面に表示
- ◆羽根の絵と「赤い羽根共同募金助成車両」「法人名」の文字は赤色、羽根デザイン枠の円形部分と円形部分内の文字は黒もしくは濃グレー
- ◆羽根の絵のサイズは高さ 40cm を目安に、なるべく大きく表示
- ◆車体の色は白を推奨。白が難しい場合はシルバーやベージュなど、マークの赤色がよく見える色にして下さい。他の色の車両を購入する場合は、羽根を含む円形マーク部分内には白の地色を配置して下さい。

※ロゴマークのデータが必要な場合は、県共同募金会までEメール等でご連絡ください。

### 車両デザイン\_基本形 A



※車両のボディカラーは白がおすすめです。  
白がむずかしい場合、マークの赤色がよく  
みえるシルバーやベージュなどの色を選んでください。

